

これまでの検討経緯

取組方針の見直し

- 令和2年度に、取組方針策定時の当初対象期間とした概ね5年が経過した。
- 天神川においては、多くの取組項目が完了しているが、緊急行動計画の改定の項目のうち、一部、未完了の項目や継続して実施すべき避難訓練等の項目が存在した。
- 現在までの取組状況や水防災に係る近年の動向を踏まえて、概ね5年（令和3年～7年度）に実施する取組を設定した。

平成27年9月 関東・東北豪雨災害(鬼怒川の洪水氾濫)

平成27年12月 社会資本整備審議会答申

「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」と意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える必要がある。

平成27年12月 水防災意識社会再構築ビジョン

平成28年7月12日 第1回 減災対策協議会 『[天神川水系大規模氾濫時の減災対策協議会](#)』設立

平成28年10月7日 第2回 減災対策協議会

「[天神川流域の減災に係る取組方針](#)」策定

5年を目途に実施

目的

急激な水位上昇を伴う洪水、浸水が広範囲となり長期化する氾濫特性を踏まえ、大規模水害に対し、ハード・ソフト対策を推進して「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目指す

取組方針

- ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組
- ②急流河川の地域特性に応じた効率的、効果的な水防活動
- ③長期化する浸水を一日も早く解消するための排水活動

平成29年5月17日 第3回 減災対策協議会 [平成28年度のフォローアップ](#)

■緊急行動計画(平成29年6月20日)

平成28年8月、台風10号等の一連の台風による豪雨災害(中小河川の氾濫)を受けて、とりまとめられた委員会の答申(H29.1)を踏まえ、水防法改正に基づく協議会の設置、水害対応タイムラインの作成促進、要配慮者利用施設における避難体制構築への支援、水害危険性の周知促進、防災教育の促進等の32項目をとりまとめた。※H29.12.1 中小河川等治水対策プロジェクトを設立し33項目に追加修正

平成30年2月8日 第4回 減災対策協議会 [減災対策協議会を法定化](#)

平成30年5月14日 第5回 減災対策協議会 [取組方針に緊急行動計画の内容を盛り込む・平成29年度フォローアップ](#)

平成30年12月25日 第6回 減災対策協議会 [平成30年度フォローアップ](#)

■緊急行動計画の改定(平成31年1月29日)

平成30年7月豪雨を受けて、とりまとめられた委員会の答申(H30.12)を踏まえ、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築する取組をさらに充実し加速するため、多くの主体の事前の備えと連携の強化の観点等より、2020年(令和2年)度を目途に取り組みすべき緊急行動計画を54項目に拡充。

令和元年5月23日 第7回 減災対策協議会 [平成30年度フォローアップ](#)

令和2年6月3日 第8回 減災対策協議会 [令和元年度フォローアップ](#)

令和3年5月28日 第9回 減災対策協議会 [令和2年度フォローアップ・取組方針の見直し案の承認](#)

令和3年7月豪雨 天神川出水

今後5か年の取組方針の見直しについて

水防災に係る近年の動向を踏まえて、取組方針で変更・追加する項目を以下のとおりに設定した

取組方針	見直し理由	緊急行動計画No
■ 避難行動に資する基盤等の整備		
<ul style="list-style-type: none"> 避難の目安となる目標物等のリアルタイム映像（河川監視用カメラ）の提供設備の整備及び夜間監視のための検討 	今後、夜間監視が可能な河川監視カメラへの改修を検討するため、一部文言を修正	25
■ 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップの作成・周知等		
<ul style="list-style-type: none"> 想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図に基づく水害ハザードマップを作成し、洪水浸水想定区域内の各戸・自主防災組織への配布やまるとまちごとハザードマップによる災害リスクの現地表示の実施 	災害リスクの現地表示の拡大を推進するために「まるとまちごとハザードマップ」を追記	19
■ 避難の円滑化・迅速化を図るための取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> 出水期前にホットラインの構築状況、タイミングを確認 	これまでも実施している取組だが、取組方針に明記することとして追記（これまでは避難勧告着目型タイムラインの更新の中でホットラインの確認も兼ねていたが、避難勧告着目型タイムラインの内容が多機関連携タイムラインに統合されたため、ホットラインの項目を新たに追加）	2,3
<ul style="list-style-type: none"> 多機関連携型タイムラインの運用及び訓練や出水期明けの振り返り検討会を踏まえた見直し 	令和2年度に多機関連携型タイムラインを作成し、今後も運用及び見直しを実施していくことから、新たに追加	4
<ul style="list-style-type: none"> 水害ハザードマップを活用した訓練の実施やマイ・タイムラインの作成促進 	水防災に係る近年の動向を踏まえて、自宅や周辺の水害リスクを把握し、避難先の把握、避難に向けた行動などを理解し、一人でも適切に避難ができるようにするために新規追加（※令和5年度までに全小中学校、自治会においても、マイ・タイムラインの作成支援）	23
<ul style="list-style-type: none"> ダム事前放流の実施 	令和2年度に治水協定が締結されたことを踏まえて追加	10
<ul style="list-style-type: none"> 民間企業による水害対応版BCP策定を促進するための支援 	水防災に係る近年の動向を踏まえて、民間企業による水害対応版BCP策定を推進するために、新たに追加	36

今後5か年の取組方針の見直しについて

水防災に係る近年の動向を踏まえて、取組方針で変更・追加する項目を以下のとおりに設定した

取組方針	見直し理由	緊急行動計画No
■ 防災教育（学習）や防災知識の普及		
<ul style="list-style-type: none"> 天神川水系の特徴を踏まえた水害（防災）教育の拡充のために、教育関係者等と連携して作成した指導計画及び地域の特性を踏まえて作成した教材を活用した支援を実施 	これまでも実施している取組であるが、作成した教材等を活用した支援をする段階であることから一部文言を修正	20
<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織（自治会等）を対象とした防災知識の普及及び防災マップの作成支援の拡充、ダムや堤防等の施設の機能等に関する住民への説明会や情報提供を定期的実施 	これまでも実施している取組だが、引き続き、ダムや堤防施設等の機能に関する住民への説明や避難訓練の参加を促進するために一部追記	9
■ 避難を促す状況情報の提供		
<ul style="list-style-type: none"> 「川の防災情報」や地上デジタル放送のデータ放送、水害リスクラインの活用促進のための周知 	水害リスクライン等のWebサイトや危機管理型水位計、簡易型監視カメラ等の情報の積極的な活用を目指し、SNS、メディア等を通じて、地域住民に周知促進を図るために一部追記	6,8,25
<ul style="list-style-type: none"> スマートフォン等へのプッシュ型の洪水情報発信やSNS、QRコード等を活用したより分かりやすい防災情報の提供 		

※上記の他、「避難勧告」を「避難指示」へ修正等の軽微な文言の修正も実施